

平成29年度和歌山県子ども虐待防止基本計画の実施状況

県では、平成21年4月に「和歌山県子ども虐待防止基本計画」を策定し、市町村、関係機関、地域住民等と協力しつつ、総合的・計画的な子ども虐待防止対策に取り組んでいます。

本計画では、平成30年度を目標年度とした5項目の数値目標を設定しており、この度、平成29年度における実施状況をまとめましたので、公表します。

平成30年3月31日現在			
項 目	平成21年度	平成29年度	平成30年度 (目標年度)
要保護児童対策調整機関への専門職員の配置市町村数	23	27	30
養育支援訪問事業の実施市町村数	13	24	30
里親等委託率	8.8%	18.6%	20.0%
里親支援機関の設置数	—	2カ所	3カ所
専門里親の登録者数	8名	15名	20名
<p>【用語の説明】</p> <p>○要保護児童対策調整機関 要保護児童対策地域協議会の運営の中核となり、要保護児童等に対する支援の実施状況の把握や関係機関等との連絡調整を行う機関</p> <p>○養育支援訪問事業 子どもの養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な家庭等に対して、保健師等が家庭訪問し、育児・家事等の援助を行い、家庭での安定した子育てを支援する市町村の事業 (上記表中の数値は、平成30年3月31日現在で、県に事業開始の届出がなされている市町村数)</p> <p>○里親等委託率 $\text{里親等委託児童数} \div (\text{里親等委託児童数} + \text{乳児院入所児童数} + \text{児童養護施設入所児童数}) \times 100$</p> <p>○里親支援機関 里親制度についての広報・啓発や里親の開拓、里親に子どもを委託するにあたっての調整、里親家庭への訪問指導や養育相談等の支援を行う機関</p> <p>○専門里親 特に家庭での親密な援助関係を必要とする被虐待児童等を養育する里親</p>			